

## 令和5年度 第4回「玉掛け技能講習」

公益社団法人東京労働基準協会連合会  
立川労働基準協会支部[東京労働局長登録安第30号]  
(登録満了日:2024年3月30日)〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階  
Tel:042-512-5311 Fax:042-512-5473  
URL <http://www.tachikawa-roukikyo.or.jp>  
メールアドレス [kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp](mailto:kyoukai@tachikawa-roukikyo.or.jp)

玉掛け技能講習を修了した者でなければ、制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛け業務に就くことができません。

(労働安全衛生法第60条、同施行令第20条第16号)

## 1. 受講資格について

所持資格、実務経験等により下記コースを選択してください。

講習名	コース	受講資格等(所持資格及び実務経験等)	講習時間	
			学科	実技
玉掛け技能講習(3日間)	A	玉掛け業務に従事したことがない者	12時間	7時間
	B	(1) 次のいずれかの業務に関する技能講習を修了し、その業務に6か月以上従事した経験を有する者 ・つり上げ荷重が5トン以上のクレーン(跨線テルハを除く)の運転業務 ・つり上げ荷重が1トン以上の移動式クレーンの運転業務(道路は除く) ----- (2) 次のいずれかの業務に関する特別教育を修了し、その業務に6か月以上従事した経験を有する者 ・制限荷重5トン未満の揚荷装置の運転業務 ・つり上げ荷重が5トン未満のクレーンの運転業務(移動式クレーンを除く) ・つり上げ荷重が5トン以上の跨線テルハの運転業務 ・つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転(道路は除く)の業務 ・つり上げ荷重が5トン未満のデリックの運転の業務	12時間	7時間

## 2. 講習日時、会場

開催回	コース	科目	講習日	時間	講習会場
第4回	A、B 共通	学科	1/20(土) 1/21(日)	8:50~	東基連 たま研修センター 〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 JR中央線立川駅北口より徒歩約7分
		実技	1/28(日)	8:00~	昭和飛行機工業(株) 〒196-0014 昭島市田中町600 JR昭島駅北口より徒歩5分

注:学科、実技共に修了試験があります。実技講習は学科修了試験の結果に関わらず、全員受講していただきます。

## 3. 講習科目、講習内容、講習時間

コース	科目	講習内容	講習時間
A、B 共通	学科 (2日間)	1. クレーン、移動式クレーン、デリック及び揚貨装置に関する知識	1時間
		2. クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間
		3. クレーン等の玉掛けの方法	7時間
		4. 関係法令	1時間
	実技 (1日)	1. クレーン等の玉掛け(質量目測、玉掛け用具の選定、玉掛けの基本作業等)	6時間
		2. クレーン等の運転のための合図	1時間

## 4. 受講料等(消費税込)

コース	受講料	テキスト	合計
A、B	¥23,100	¥1,680	¥24,780

学科講習に際してテキストが必要です。  
テキストを購入希望の方は受講申請書内「テキスト購入」欄の「要」に○を付してください。  
テキストは講習会場では販売しません。

## 5. 受付締切日 2024年1月12日(金) 定員 50名(定員になり次第、締め切りとさせていただきます。)

(裏面に続く)

## 6.お申込みに必要なもの

(1)	受講料、テキスト代	テキスト不要の方は受講料のみ、お支払いください。	
(2)	受講申請書	当支部所定の用紙（ホームページからダウンロードできます。）	
(3)	写真2枚 (タテ30mm×ヨコ24mm)	申込み3ヶ月以内に撮影した上三分身、無帽のもの(裏面に氏名記入) 写真1枚は「受講票」に貼り付けてください。	
(4)	添付書類	Aコースの方	運転免許証(ウラ、オモテ両面コピー)又は住所、氏名、生年月日を確認できるもの
		Bコースの方	技能講習又は特別教育の修了証(写)
		旧姓併記希望の方	旧姓または通称を併記した住民票、運転免許証等の公的な証明書のコピー

## 7. お申込み方法

「受講申請書」に必要事項を記入し、下記①～③のいずれかの方法で受付締切日までにお申込みください。

お申込み方法		振込先等
①	FAX又はメールによる申込み FAX番号 <b>042-512-5473</b> メールアドレスは1枚目 右上に記載あり	受講料、テキスト代を下記の当支部指定口座へお振り込みのうえ、受講申請書と添付書類を当支部宛てに送信してください。(受講申請書の右上の欄に、振込情報をご記入ください) [振込先] 多摩信用金庫 本店 普通預金 口座番号:0151311 シャトウキョウロウトウキジユンキョウカイレンコウカイ タチカワロウトウキジユンキョウカインブ 口座名義:公益社団法人東京労働基準協会連合会 立川労働基準協会支部 (お振込手数料は、お申込者のご負担でお願いします。)
②	郵送による申込み (現金書留)	項目6の(1)～(4)及び封筒1通を郵送にて当支部宛てにお送りください。 封筒は領収証及び受講票の送付用です。(84円切手を貼り、宛先を記入したもの)
③	窓口での申込み	項目6の(1)～(4)を窓口提出してください。(受付は平日のみです。) 受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

①の場合:入金確認後、受講票をFAXまたはメールにてお送りします。

写真2枚の内、1枚は受講票に貼り付け、もう1枚は、講習初日に講習会場へ提出してください。

②の場合:領収証及び受講票を郵送にてお送りします。

③の場合:領収証、受講票をお渡しします。

## 8. 修了証の交付

学科と実技の修了試験を両方とも合格した方に対して、最終日に修了証を交付します。

## 9. 留意事項

(1)お申し込み後の取り消し及び次回への変更は出来ません。また、既にお支払い済みの受講料、テキスト代のお返しはできませんのでご了承ください。

(2)テキストは、講習初日に講習会場でお渡しします。

(3)学科会場及び実技会場には駐車場、駐輪場はありません。

(4)学科会場「いちご立川ビル」の敷地内は禁煙です。

(5)2022年4月開催分の講習から、修了証に、旧姓または通称を併記できるようになりました。  
旧姓または通称併記の希望の有無を、受講申請書の氏名欄で選択してください。

**(6)当支部は、事務所移転のため、下記の通り、住所・電話番号・FAX番号が変わりました。**

〒190-0012 立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 東基連多摩合同事務所  
TEL 042-512-5311 FAX 042-512-5473

A、Bコース用

## 玉掛け技能講習 受講申請書

開催回	第 回	← 受講希望回をご記入ください	
受講コース	<input type="checkbox"/> Aコース (未経験者)		
	<input type="checkbox"/> Bコース (クレーン等の運転業務6か月以上の経験者)		
テキスト	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
申込区分	<input type="checkbox"/> 企業申込	受講票 送信先	<input type="checkbox"/> 会社宛て
	<input type="checkbox"/> 個人申込		<input type="checkbox"/> 自宅宛て

FAXで申込の方(振込情報)	
振込日	月 日
振込金額	円(名分)
振込名義	<input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名
備考	

フリガナ		生年月日
氏名		S・H
		年 月 日
	旧姓使用の氏名又は通称併記の希望 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	併記を希望する氏名又は通称	
現住所	〒	電話: ----- FAX:
勤務先 事業場	〒	電話: ----- FAX:
	所在地 事業場名	
その他	反社会組織構成ではない方はチェックをお入れください <input type="checkbox"/>	

記入してください の 方 さ い み	業務 経験 証明	クレーン等の 運転業務期間	クレーン等の 種類又は型式	荷の種類 及び形状	具体的な業務内容
		年 月 ～ 年 月			
		年 月 ～ 年 月			
クレーン等の運転の実務経験は、上記のとおり相違ありません。					
申請者 <span style="float: right;">㊟</span>					
上記の申請者が枠内のとおりクレーン等の運転の実務についてを証明します					
年 月 日					
事業場 所在地					
事業所名					
代表者 氏名 <span style="float: right;">㊟</span>					

申請日 年 月 日

(公社)東基連 立川労働基準協会支部長 殿

※受講番号	
-------	--

※ テキスト	未・済・不要
※ 写真	未・済
※ 受講票	未・済
※ 入金	未・済

(2023.1)